

平成25年度都城市健全化判断比率

(単位 : %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.40)	— (16.40)	6.6 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 「実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額がないことを示す。
- 2 「連結実質赤字比率」の「—」は、連結実質赤字額がないことを示す。
- 3 「将来負担比率」の「—」は、将来負担比率が算定されないことを示す。
- 4 各比率の括弧内数値は、都城市的早期健全化基準を示す。

平成25年度都城市資金不足比率

会計の名称	資金不足比率(%)
水道事業会計	—
食肉センター特別会計	—
下水道事業特別会計	—
公設地方卸売市場事業特別会計	—
農業集落下水道事業特別会計	—
工業用地造成事業特別会計	—
御池簡易水道事業特別会計	—
簡易水道事業特別会計	—
電気事業特別会計	—
山之口総合交流活性化センター特別会計	—
高城健康増進センター等管理事業特別会計	—

備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示す。
- 2 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20%」である。